

令和5年4月1日

令和5年度 港区立御田小学校 学校経営方針

港区立御田小学校

校長 齋藤 恵

本校卒業生、慶應義塾大学塾長 小泉 信三氏(1933年～1946年)の言葉より「母校ヲ愛スル者八国ヲ愛ス」を校訓とする。

グローバル化の進展の中、たくましく生きる力を育むために、人間尊重の精神を基盤として知性と感性に富み、共生社会、国際社会において信頼を得られる児童の育成を目指す。

I 学校教育目標(目指す子供像)

自分のよさや可能性を認識し、主体的に自分の考えを表現できる心豊かな児童の育成に努めるとともに、徳・知・体のバランスのとれた生きる力をはぐくむため、次の目標を設定する。

【教育目標】

- よく考え、くふうする子ども（自ら考え、行動できる子）
 - ・自分の考えをもち、友達のことを聞きながら学び合う子
 - ・学習のきまり、遊びのきまりを守り、切り替えができる子
 - ・時間や学校のきまり、社会のルールを守る子
- すすんで行き、やり通す子ども（やり通す子）
 - ・すすんで学習する子
 - ・物事に最後まであきらめずに取り組む子
 - ・目標を立て、目標に向かって努力する子
- 仲よく、はげまし合う子ども（相手の気持ちを考えられる子）
 - ・あいさつ・返事がしっかりできる子
 - ・互いを思いやり、自分と相手の命を大切にする子
 - ・教え合い、学び合い、高め合う子
- じょうぶでゆたかな子ども（たくましい心と体をもった子）
 - ・積極的に外遊びをし、運動に親しむ子
 - ・規則正しい生活を心がけ、健康に生活できる子
 - ・正しい姿勢で学習に取り組む子

II 学校経営の基本的な考え方

「すべての教育活動は、御田小学校の子供たちのために」ということを念頭に置き、社会の変化を見据え、一人ひとりが個人として自立し、生涯を通じて地域社会の一員としてそれぞれの分野でたくましく生き抜いていくための徳・知・体の調和のとれた育成を重視し、「生きる力」を身に付けさせるための教育を推進する。

子供たちには、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」をはぐくみ、夢を与え、学ぶ喜びや人と関わる喜びを味わわせるとともに、保護者、地域の期待と信頼を真摯に受け止め、子供たちの健やかな成長を実現していくことが私たちの使命であることを深く自覚し、子供も大人も「御田小学校でよかった」「御田小学校に通わせてよかった」と思える学校づくりを目指す。

Ⅲ 目指す学校像 みんな 元気 たのしい 御田小学校

～「自分も大切 みんなも大切 子どもが主役のたのしい学校」～

【学ぶ意欲を高め、確かな学力が身に付く学校】

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること、また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことを通して、主体的に学習する態度を育成する。そのためには、教員は常に研究と修養に努め、工夫を重ね「勉強がわかる」「学ぶことが楽しい」と感じられる授業を行うことができるよう誠実に努力していく。

【保護者・地域と連携し、通わせたいと思える学校】

子供たちに、豊かな心、確かな学力、健やかな体をバランスよくはぐくみ、保護者が安心して学校に通わせることができるとともに、地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、地域の人々に信頼される学校を目指す。そのために、きめ細やかな学習指導と、規範意識をはぐくむ生活指導の充実を図り、家庭・地域との連携・協力を一層重視し、地域とともにある学校づくりを進め、学校、家庭の教育力を最大限に発揮できるよう教育活動を進めていく。

【子供と教職員が活力に満ち、満足できる学校】

教師と子供の信頼関係及び子供たち相互の好ましい人間関係を基盤とし、活気に満ち、日々の学習活動に満足できる学校を目指す。そのために、子供たち一人ひとりのよさや可能性を引き出し、夢や希望、目標をもって学校に通うことができるような教育活動を展開する。また、教職員が熱意をもって職務にあたり、子供たちに寄り添い、励まし、支える共同体としての組織力を十分に発揮していく。

カリキュラム・マネジメントを推進し、組織的かつ計画的に教育活動を行い、質の向上を図る。前年踏襲ではなく、コロナ禍の経験やそこで学んだ工夫を生かし、効率的かつ効果的な教育活動を目指す。

Ⅳ 目指す教職員像

○子供に寄り添い、教育に熱意をもってあたる教職員

- ・教師は授業で勝負 常に授業改善、教材研究に励む姿勢
- ・積極的に区内、区外の研修への参加や模範授業の参観を行い、指導力を向上させる姿勢
- ・互いに切磋琢磨しようという姿勢を忘れず、授業見学や模範授業を通じた学び合いの実践
- ・子供の自己肯定感を高める学級経営、「当たり前」のことが「当たり前」にできる」ことを基本とする
- ・いじめ、人を傷つける行為を絶対に許さない毅然とした態度、小さな違和感に気付ける力
- ・人権教育の立場に立った配慮、丁寧な対応

○子供に憧れられる教職員

- ・「教師は子供にとって最も身近な『大人の見本』である」
言動、言葉遣い、服装、身だしなみ、立ち居振る舞い、環境整備、仕事に向かう姿勢
- ・笑顔と元気、何事にも全力で取り組む意欲
- ・自己研鑽や自己の趣味の機会をすすんで作る姿勢
- ・ライフワークバランスを考えながら仕事の見通しをもち、メリハリをつけて職務に取り組む姿勢
(働き方改革の実践)

○教育公務員としての職務を自覚し、互いに切磋琢磨し、協働して向上していく教職員

- ・一人一人が組織の一員として対応する教職員集団
- ・協力、協調、連携で互いに力量を高め合い、OJTを通して若手を育成する教職員集団
- ・サービス事故を起こさない風土づくり 他人事と捉えず、常に自己点検を行う姿勢（サービスの徹底）
- ・報告・連絡・相談

○家庭・地域と連携し、信頼される教職員

- ・保護者、地域の声に真摯に耳を傾け、共に子供を育てていこうとする姿勢
- ・PTA活動、地域行事への積極的な参加
- ・諸問題への迅速・誠実・的確な対応
- ・適切な予算の執行や施設管理、安心して教育活動を行える環境づくり
- ・安全でおいしい給食を提供する栄養士と調理従事者、施設の安全を管理するシルバー人材派遣、学童擁護員や警備員

V 中期的経営目標と方策

1 「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育の推進

(1)【徳】:人権教育の精神および豊かな人間性を育てる教育の推進

①全教育活動を通じた道徳教育の充実

- ・全教育活動を通じた道徳教育の充実を図るため、カリキュラム・マネジメントの視点で、各教科や学校行事の中で、計画的に道徳教育を実施する。
- ・人権尊重の理念を正しく理解させ、豊かな心を持ち、生命を尊重し、伝統と文化への理解を深め、心身ともに健康で、人間としてよりよく生きるための基礎・基本となる道徳性を身に付けさせる教育を推進する。

②道徳授業の充実

- ・特別の教科 道徳の学習スタイル「考える道徳」「議論する道徳」及び学習時の「導入」「展開前段」「展開後段」「振り返り」という段階を工夫した授業を行うことで、話し合い活動を充実させ、自己の生き方を考える時間として位置付ける。

③生活指導の充実

- ・「御田小学校の約束」「御田小 学びの心得」を活用し、全校で統一した指導ができるようにする。学習規律、生活規律の徹底を図ることで、規範意識を醸成していく。

④特別活動の充実

- ・特別活動を通して、所属集団の中で、人間関係形成力・社会性を身に付けさせる。小集団や学級、学年、さらに大きな集団の中で、主体的に関わったり、問題を解決したりしていくことで、よりよい自分づくりを目指していく。
- ・児童が自らの学習状況やキャリア形成を見直したり、振り返ったりして自己評価を行いながら自身の変容や成長を自己評価できるよう、キャリア・パスポートを有効活用する。

⑤良書に触れる

- ・児童に読書の習慣を定着させるために、読書活動を推進し、「御田小家庭読書の日」を通して家庭での読書を推奨していく。

⑥秋田県美郷町立千畑小学校との交流 ※特色ある教育活動

- ・本校の特色の一つである秋田千畑小との交流を通して、コミュニケーション能力を高めるとともに、互いの地域のよさに気づき、地域愛を養う。

(2)【知】:主体的・対話的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進

①基礎学力の確実な定着

- ・確かな学力を身に付けさせるため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育を推進する。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を図る。
- ・一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うため、個別指導や習熟度別少人数指導を充実させ、

個々の児童の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、指導の充実を図る。

- ・児童の学習意欲を高めるため、児童の実態に応じた多様な学習を促すとともに、指導の知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行う。

②タブレット端末の効果的な活用

- ・児童一人ひとりのタブレット端末やデジタル教科書等のICT機器を活用し、個別最適化した授業、興味・関心を深める授業の充実を図り、情報活用能力をはぐくむ。また、ICT環境を生かして児童の主体的な学びを促し、プログラミング的思考についての実践を進めていく。
- ・SNSルールやネチケットなど個人情報の保護、情報機器のよりよい活用に向けたルールの理解を図る。
- ・タブレット端末をはじめとするICT機器に触れ、慣れることでツールとしての機器を積極的に活用する力を育成する。

③教師の指導力の育成

- ・校内研究を通して教師の授業力向上を図り、児童一人ひとりを大切にす教育を推進していく。

④SDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れた教育活動

- ・SDGsについて、「みなと子どもエコチャレンジ」の活動と関連付け、主に環境問題を中心とした様々な課題について児童の興味・関心を高める実践・活動を行う。

(3)【体】：健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進

①食育の充実

- ・生涯を通じて健康を維持する能力を育成するため、児童の現状と課題を踏まえ、健全な成長を支える食育を推進する。

②基本的な生活習慣の確立

- ・健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図るため、体育科の時間はもとより各教科等の特質に応じて適切に指導を行い、日常生活において体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進する。

③体力向上の取組

- ・体力向上を図るため、教科としての体育科において基礎的な身体能力を育成するとともに、特別活動や教育課程以外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校の教育活動全体を通じて指導の充実を図る。
- ・生涯を通じて健康を維持する能力を育成するため、子供たちの現状と課題を踏まえ、健全な成長を支える食育を推進します。また、体育・健康に関する指導、安全に関する指導を各教科等、道徳、特別活動、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行い、その一層の充実を図る。

④6年生有志による「御田太鼓」 ※特色ある教育活動

- ・6年生有志による「御田太鼓」の活動を通して、「礼・心・技・体」を育てる。

2 家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりに向けた特色ある教育の推進

本校と幼・小中の連続性の確保を重視し、連携を通して学力の向上を図るとともに、学校生活をより豊かなものにし、園児・児童・生徒の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った教育を推進する。

- ・三田アカデミー（御田中学校・赤羽幼稚園・御田小学校）との連携、園児・児童・生徒の交流を柱とした学習・生活指導の方法等について共同で研究を行い、幼・小・中の滑らかな接続ができるようにしていく。
- ・地域コーディネーターと連携し、地域の様々な施設、人材等の地域教育材を生かした学習を通して、思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、地域を知り、地域を愛する児童の育成を図る。

3 児童が安全・安心に、生き生きと学び、健やかに成長していくことのできる教育環境の整備

- ・指導教員、学習支援員、G S T、S C等の人材を有効活用し、「チームとしての学校」として、多面的な児童理解を深め、児童の実態及び発達段階に即した指導を行う。
- ・特別支援教育を推進し、特別支援教室拠点校としての機能を充実させ、校内委員会の充実を図る。
- ・防災、防犯、交通安全、感染症対策などの様々なリスクから自らの身を守ることができる力を養う。

VI 短期的目標と方策

1 「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育の推進

(1)【徳】:人権教育の精神および豊かな人間性を育てる教育の推進について

- ・道徳教育の全体計画、年間指導計画に基づき、年間35回の特別の授業 道徳の授業を充実させるとともに、外部講師を招聘して道徳授業地区公開講座の充実を図り、自分や他者のよさに気付くようにするとともに、いじめや暴力的な言動を許さない・見逃さない指導や、基本的なルールを守るように日々の生活指導を工夫する。
- ・いじめ防止基本方針に沿って組織的に対応し、未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、S Cや関連諸機関との連携を図る。
- ・「御田小学校の約束」の徹底を図る。どの教職員も共通認識に基づいて同じ指導を行い、児童が挨拶や生活規律を守り、「当たり前」のことが「当たり前」にできる児童の育成を目指す。
- ・働くことや人のために役立つことの大切さや喜びに気付かせ、責任感や行動力を育成する。(清掃活動や当番活動、係活動、ユニセフ募金、ボランティア活動、委員会活動、リーダーの経験)
- ・いろいろなことにすすんでかかわり、よりよいものを求めて力を合わせたり、責任を果たしたて助け合ったりする体験を通して、達成感を味わわせる。(係活動・委員会活動・クラブ活動の自主的自発的な活動、縦割り班活動、あいさつ運動)
- ・キャリア・パスポートのファイルを作成し、各学年の行事や学期ごとの目標および振り返りについて記載し、自己の成長を評価できるようにする。
- ・地域とのかかわりを通して、地域の中で学んだり地域行事に教員も児童とともに参加したりしながら、地域を愛する心を育む。

(2)【知】:主体的・対話的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進について

- ・交流活動や表現活動を重視する。授業の中で自分の考えを様々な方法で相手に伝える機会を設定し、表現力とともに聞く力を育てる。
- ・学力向上調査の分析を行い、授業改善推進プランを参考に授業改善を図り、活用力の向上を図る(全国学力調査・区学力調査)。
- ・第1学年授業においては指導講師を活用し、ティーム・ティーチングによる指導を実施し、基礎的・基本的内容の定着を図る。3年生以上の学年は専科の他に学年間の教科担任制を取り入れ、授業の充実を図る。
- ・学校図書館の円滑な運営を推進し、司書教諭と連携し、読み聞かせや教科の学習内容に合わせた図

書の貸し出し等を行い、読書活動の活性化を図る。

- ・教員とNTとのTT指導の充実を図り、新学習指導要領を踏まえた国際科授業を実施する。
- ・理科指導については、SA（サイエンス・アシスタント）を活用し、実験・観察・操作等体験的な学びを重視し、理科学習の充実を図る。
- ・SDGsについての知識を深め、環境・福祉・食育・地域などの課題解決のために自分ができることは何か考え、実践する（みなと子どもエコチャレンジの取組）。

(3)【体】:健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進について

- ・日々の体育科学習の充実を図る。6月に体力調査を実施し、体力・運動能力向上調査の結果を踏まえ、課題を明らかにし、児童が苦手とする運動に積極的に取り組むことができるよう、体育授業はもとより体育集会、外遊びの工夫をする。
- ・健康教育を推進する。学校全体で指導計画に沿って健康・食育指導を工夫し、心身の成長についての正しい知識を習得し、実践的な判断力や行動力を育成する。
- ・東京2020レガシーに関する出前授業を実施し、児童の生涯スポーツに対する興味関心を高める。
- ・毎月の避難訓練、防災訓練、安全指導を通して、児童に災害時の危機回避能力の育成を図る。

2 家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりに向けた教育の推進

- ・ホームページや学校だより等を活用して教育活動を積極的に公開、発信し、保護者や地域との信頼関係を築く。
- ・近隣幼稚園、保育園、中学校（三田アカデミー）、放課GOとの連携を図り、異年齢の子供を思いやる心や高齢者をいたわる心を育て、コミュニケーション能力を高めます。
- ・PTAや青少年対策地区委員会、学校運営協議会、民生児童委員、保護司、いじめ防止対策委員会等と協働しながら教育活動を常に振り返り、改善に努める

3 児童が安全・安心に、生き生きと学び、健やかに成長していくことのできる教育環境の整備

(1) 特別支援教育の推進

- ・「みたルーム」の教員の専門性を生かし、通常の学級の授業観察を通して、子供たち一人一人のニーズに応じた指導を行う。
- ・校内委員会を活用し、児童の様子や特別支援教室の入室及び退室について適時情報交換を行い、適切に対応していく。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員と連携し、スクールカウンセラー、巡回相談心理士を交えた校内委員会を適時開催し、組織的・継続的な指導の充実を図るとともに、特別支援教育研修会を開催し、教員の専門性の向上を図る。

4 その他 施設、予算、安全に関すること、働き方改革に関すること

- ・「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」を実施し、自ら命を守るために必要な危険予見・危機回避能力の育成を図る。
- ・安全点検（毎月）、児童理解（毎週金曜日の夕会時、職員会議）、生活指導（職員会議、職員朝会）等を定期的実施し、事故やトラブルの未然防止に努める。
- ・服務事故防止研修を年間3回以上実施し、毎月の職員会議時には人権教育プログラム、教職員の服務に関するガイドライン、安全教育プログラム等を活用して服務事故ゼロを目指す。
- ・学校の施設、設備（遊具、備品、薬品、ガラス等）の安全点検を毎月全教職員で分担して行い、安全管理を徹底する。

- ・学校予算の適切な執行を行う。
- ・次年度の引っ越しを見据え、計画的に環境整備を行い、速やかに移動できるよう組織的に準備を進める。また、引っ越しに関する情報を適時家庭、地域に情報提供していく。
- ・教職員のライフワークバランスが図れるように組織環境の改善に努める。会議の時間短縮、毎週水曜日の「ショートワークデイ」の設定、土曜需要の翌週「定時退勤ウィーク」の設定をし、定時退勤を推進する。
- ・資料のペーパーレス化を推進する。また、SSS（スクール・サポート・スタッフ）を活用し、教職員の業務改善を図る。
- ・月残業時間の目標を45時間以内とし、年間残業時間の目標を300時間以内とする。

***** 教育活動基準 *****

- ◆ 子供たちが安全に、安心してできるものであるか
- ◆ 子供たちの「徳・知・体」をはぐくむものであるか
- ◆ 保護者の理解が得られるものであるか
- ◆ 最小限で最大限の効果を生むものであるかどうか